

2025
No.113

令和7年5月10日発行

議会だより こさか



小坂マリア園入園式 新たに8名の子どもたちが入園しました(4月4日)



色鮮やかな康楽館大幟、常打芝居開幕

- | | |
|------------------|------|
| ●2月定例会の概要 | 2～3 |
| ●令和7年度予算特別委員会 | 4～5 |
| ●一般質問 | 6～11 |
| こんなことを聞きました(5議員) | |
| ●町民と語る会のご案内 | 12 |



小坂町かぶきん

令和7年度 一般会計予算45億1,900万円

2月
定例会

- ・旧十和田分館解体工事 1億9,271万円
- ・総合計画策定(後期基本計画策定) 1,075万円
- ・地域おこし協力隊事業 2,116万円
- ・脱炭素社会の推進(地球温暖化対策推進事業等) 1,049万円

- ・町制施行70周年記念式典 350万円
- ・移住定住促進(定住促進賃貸住宅建設費補助等) 915万円
- ・妊婦のための支援給付金(国・県・町支援) 340万円
- ・すこやか育児手当(小・中学校入学、中学校卒業祝金等) 426万円
- ・保育対策等促進(小坂マリア園保育サポート・運営費補助、在宅育児支援) 3,711万円
- ・道路・橋りょう新設改良(橋りょう長寿命化等) 1億172万円
- ・中学校整備事業(西側外壁漏水補修工事) 1,496万円 ほか

小坂町一般会計及び特別会計

(単位：千円)

区 分			予 算 額		比 較	
			令 和 7 年度	令 和 6 年度	金額	(%)
一 般 会 計			4,519,000	4,235,000	284,000	6.7
特 別 会 計（ 合 計 ）			1,482,727	1,443,553	39,174	2.7
特 別 会 計	国民健康保険特別会計		508,360	475,600	32,760	6.9
	後期高齢者医療特別会計		91,472	90,900	572	0.6
	介護保険特別会計		807,962	803,600	4,362	0.5
	保 險 事 業 勘 定	803,900	799,900	4,000	0.5	
	介護サービス事業勘定	4,062	3,700	362	9.8	
	歯科診療所特別会計		63,015	62,200	815	1.3
	中小企業従業員退職金等 共 済 事 業 特 別 会 計		5,052	4,900	152	3.1
	菅 原 ヤ エ 奨 学 資 金 特 別 会 計		4,223	3,603	620	17.2
	小坂財産区特別会計		2,643	2,750	△ 107	△ 3.9
企 業 会 計	水道事業 会 計	(収益的收入)	242,286	259,593	△ 17,307	△ 6.7
		(収益的支出)	240,317	254,378	△ 14,061	△ 5.5
		(資本的收入)	30,415	79,483	△ 49,068	△ 61.7
		(資本的支出)	173,994	225,992	△ 51,998	△ 23.0
	下水道事業 会 計	(収益的收入)	190,541	183,507	7,034	3.8
		(収益的支出)	188,250	181,942	6,308	3.5
		(資本的收入)	51,332	52,369	△ 1,037	△ 2.0
		(資本的支出)	112,939	123,566	△ 10,627	△ 8.6

令和7年第2回
小坂町議会定例会

2月定例会は、2月26日から3月7日までの10日間の会期で開催しました。

新年度予算は予算特別委員会を設置し、2日間にわたって一般会計・特別会計の予算を審議しました。

内容は、新年度予算関係議案10件、条例関係議案14件、令和6年度補正予算関係議案

人権擁護委員
成田 真紀子氏
(新任)

人事案件に同意

8件、その他議案1件を原案のとおり可決したほか、人権擁護委員の推薦1件に同意し、陳情は2件を採択、1件を不採択とし、意見書案2件を可決し閉会しました。

(3面以降に議案一覧)



令和6年度一般会計 補正予算の主な内容

消防団員の報酬に関する
条例の一部改正を可決

●年額報酬

団長	: 82,500 円
副団長	: 69,000 円
分団長	: 50,500 円
副分団長	: 45,500 円
部長	: 39,000 円
班長	: 37,000 円
団員	: 36,500 円

●出勤報酬（災害）

1回4千円又は8千円

令和6年度一般会計 補正予算の主な内容

補正の主な内容は、各事業の精算による減額と、各基金への積み立て及び化学肥料低減機械等導入支援事業補助金279万円や起業支援補助金150万円増額分などです。

また、次の7事業については、令和7年度に繰越となりました。

- ・化学肥料低減機械等導入支援事業
- ・地域商品券事業
- ・町道苦竹山崎線道路改良事業
- ・橋梁長寿命化事業
- ・町道牛馬長根1号線外舗装補修事業
- ・十和田湖和井内エリア整備事業
- ・川上公民館整備事業



採決の際に賛否が分かれた案件の結果（２月定例会）

○：賛成　●：反対　欠：欠席　退：退席　（議長は採決に加わりません）

[illegible][illegible]

安心安全な町民生活をすり、 財政の健全化を

●総務費

地域おこし協力隊の募集

問 現在、地域おこし協力隊は、ブドウや移住定住関連の協力隊が3名いる。協力隊の募集の仕方をもっとグローバルに自由に募集できないか。

答 以前議会からの質問にもあり、自己提案型の募集の仕方を考えてみたが、実際応募があるのか疑問であった。各課に募集内容を呼びかけたところ、観光課と教育委員会から手が上がり、観光と文化財を活用した隊員を募集した。現在応募がある状況。今後は自己提案型も検討し、どんどん協力隊を増やしていきたい。

ふるさと納税について
問 ふるさと納税額が伸びていないが、理由は何か。

答 現在、商品の棚が品薄であり、期待通りとなっていない状況である。

意見 近隣市が伸びている状況である。先般かつの牛がGI登録されたことから、新商品も積極的に取り入れ、ふる

さと納税額を伸ばしてほしい。

基金の積立について

問 基金については、積み立てもあるが、取り崩しの額が多い。この背景の説明を。

答 基金については、当初予算の額であり、年度途中に剰余金が増えるのと積立は増える見込みであるが、財政調整基金は3億円取り崩ししないと予算編成できない状況である。経常経費が増え、財政が硬直化してきている状況。

旧十和田分館解体工事

問 旧十和田分館の解体スケジュールはどうなっているか。

答 文化庁への届け出等大丈夫か。令和6年度で設計委託し、3月に完成予定である。文化庁への手続きは進めており、5月中には許可される見通しである。6月に発注予定。

町LINE情報の活用
問 町のLINE（ライン）情報は十分に活用されているのか。また、登録者数の目標はどれくらいか。

答 LINEの登録者数は、

目標300人としているが、年度途中から始めたこともあり、目標は150人。2月末の登録者は、117人である。

まだ、町からの情報発信しかできていなく上手く活用できていない。今後は、町への情報提供や申請、施設予約等にも拡張していきたい。

町制70周年記念事業

問 町制70周年記念事業は式典だけなのか。記念事業なので、町民がたくさん参加する事業であるべきと考えるが。

答 今回は、町民が楽しめるようなものにした。

自治会館の冷房設置補助

問 以前一般質問した自治会館の冷房設置について、令和7年度予算での対応はどうか。

答 冷房設置に関しては、自治会館と町営住宅等の個人宅への補助が課題としてあった。町営住宅は建設課の住宅リフォーム補助金にて対応することとし、自治会館は、既に設置している自治会もあることから、公平性・整合性を考

陳情		報告		その他		令和6年度補正予算										条例の改正		区分					
「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採 択を求める陳情書	産業教育常任委員会付託	総務福祉常任委員会付託	デジタル・ベーシックインカム導入に関する意見書の提出につい ての陳情書	総務福祉常任委員会付託	類似町村の議会運営に関する事務の調査	類似町村の産業・観光振興に関する事務の調査	類似町村の地域福祉に関する事務の調査	最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	人権擁護委員候補者の推薦について	和解及び損害賠償の額を定めることについて	下水道事業会計補正予算（第1号）	水道事業会計補正予算（第4号）	小坂財産区特別会計補正予算（第2号）	菅原やエ奨学資金特別会計補正予算（第1号）	中小企業従業員退職金等共済事業特別会計補正予算（第1号）	介護保険特別会計補正予算（第4号）	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	一般会計補正予算（第8号）	小坂町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例 制定について	小坂町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例 制定について	小坂町産業振興促進条例の一部を改正する条例制定について	第2回（2月）定例会 議案名・陳情（前ページよりつづく）
	9	9	0	－	－	－	9	9	9	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	賛成	
	0	0	9	－	－	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	反対	
	採択	採択	不採択	－	－	－	可決	可決	同意	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果

え、当初予算では見送った。

●民生費

小坂マリア園への支援

問 小坂マリア園への支援についての当初予算の考え方は。

答 小坂マリア園の経営については、令和2年度から赤字経営が続いているが、経費節減しているが、限度がある。令和8年度は、定員を減らす

ことで、運営収入が増え、赤字分は減少する見込みである。

意見 保育は、子育ての基本部分であり、国の措置等工夫し経営改善をお願いする。

問 マリア園への補助についての財源は何か。また、長期的な見込みはどうか。

答 財源は一般財源であり、来年度以降当分の間は2千万円程を見込んでいます。

配食サービスについて
問 現在週3回の配食サービスをを行っているが、最終的に目指すところは。

答 令和7年度に週4回まで増やしていきたい。町外の業者に協力していただき、週4回の実施を検討している。

地域支え合い事業

問 地域支え合い事業として、各自治会で敬老会等実施しているが、令和6年度の実績は。

答 令和6年度は、38自治会が取り組み、75才以上の1102人を対象に実施した。

農林水産業費

誘因樹木伐採について

問 誘因樹木伐採補助の令和6年度実績は。自治会のほか、個人でも申請できないか。

答 令和6年度は4自治会か

ら申請が5件あり、栗・柿・クルミの木など10本の実績であった。誘因樹木は空き家の樹木が多く、自治会で申請して伐採してもらうのが有効な手段である。個人からの申請については、検討していく。

商工費

町施設の指定管理委託

問 小坂まちづくり(株)への指定管理委託料は、各施設合計で4400万円余り。将来、町予算を圧迫しないよう一括で指定管理委託できないか。

答 指定管理委託は原則的に施設単位で行う事となっているが、一括で管理している施設もあり、運営面等どちらが効果的か検討していきたい。

観光大使について

問 観光大使は、亡くなられた方や立場が変わられた方もおり、継続の見直しが必要ではないか。

答 観光大使は、北前船にシフトし大館の規模が大きくなってきたので、大館市にバトンタッチする機会にきているものと思っている。

土木費

問 全国各地で下水道管の破損による道路陥没が問題化し

ている。町の現状はどうか。

答 小坂町は下水道を整備して年数が浅く、管は塩ビ管を中心に敷設していることから、全国同様の問題は無いものと考えている。

消防費

問 自主防災組織が18組織あるが、未だ組織化できていない地区もある。自治会単位だと難しい地区もあることから、行政で組織化できないか。

答 自治会の高齢化問題もある。自治会単位ではなく分割するなど柔軟に考えることも必要であり、検討課題である。

教育費

中学校体育館の防寒対策

問 中学校体育館(セパームアリーナ)は、冬場大会等で使用する機会が多いが、寒くて、子どもたちの怪我の原因にもなっている。防寒対策は考えているか。

答 大会時は学校のジェットヒーターを使用している。以前の暖房配管は使用できない。**要望** 他の学校では対策している所もあるので、体育館の防寒対策をお願いする。

一般会計総括質疑

問 少子化によりマリア園の

運営は厳しくなっている。若者定住という町づくりの観点から、町が支援していくべきと思うがどうか。

答 子育ては町の重要施策であり、支援の方向性について検討していきたい。

問 歳入は税収の不足もあり財政調整基金の取り崩しが大きい。一時的なものか。また、経常経費の節減や基金の積み増しはどうか。

答 税収は、町内の大企業の影響が大きく、歳出は、物価高騰や人件費の増が今後も続いていくと予想され、政策的

経費も経常経費化してきている。経費の削減に努力するとともに、令和6年度決算をみながら、財政調整基金や公共施設等総合管理基金など計画的に積み増していきたい。

問 小中学校の給食費無償化の考えはないか。

答 国の政策判断を見極めながら、次の4年間で無償化を実施したい。

介護保険特別会計

意見 配食サービスの担い手が不足している。特別会計だけでなく、町全体で考えていく必要があるのではないか。

令和7年度当初予算審議

予算特別委員会報告書 特記事項 (令和7年2月定例会)

1. 地域おこし協力隊事業は、定住促進にもつながることから、募集の仕方を工夫し、さらに拡大・成果がでるような取り組みを進められたい。
2. ふるさと納税は、新たな特産品を積極的に取り入れるなど、寄付額を伸ばす取り組みを連携して推し進められたい。
3. 小坂マリア園について、保育は子育ての基本部分であり、町には必要不可欠であることから、業務継続できるような経営改善や町からの支援を工夫されたい。
4. 財政の健全性を確保するためにも、経常収支比率を勘案した予算執行に努めていただきたい。

2月定例議会 一般質問 町政を問う

5人の議員が10項目について質問



1 2番 工藤 文明 議員

1. 今シーズンの雪対策について
2. 小坂町消防団の存続に向けた支援策について

2 8番 秋元 英俊 議員

1. 小坂町消防団活動強化について
2. A E D 設置について
3. 小坂中学校部活動地域移行について
4. 行政執行責任者としてこの4年間の総括を



3 4番 鹿兒島 巖 議員

1. 第6次総合計画に関わって

4 7番 木村 則彦 議員

1. 町長の公約の取組状況について



5 6番 本田 佳子 議員

1. 大雪時における除雪について
2. 新しい認知症観の普及について

令和6年度の雪対策について

町長

今後、観測地点で70センチ以上の積雪があれば、警戒対策をとることを検討します



ふみあき 文明 議員
くどう 工藤

一般質問 町政を問う

問 今シーズンは平年よりも降雪量が多く、近隣の市町村は雪に対する警戒態勢をすみやかにとっていました。町は2月21日に発令された大雪警報の発令に合わせて4日間、町災害連絡室を設置したというのですが、十分な対応だったと言えたのでしょうか。

答 ご指摘があった災害連絡室の設置を町民に周知できなかったことは、反省材料いたします。また、鹿角市花輪

の観測地点で積雪量が70センチを超えた場合、当町でも警戒態勢を取っていくことを今後検討いたします。

問 今年の雪の多さに町民の方々は大変苦労されています。その姿を皆さんもご存じだったはずですが、各担当部署で持っている情報などを共有することによって、町民のために何ができるのかを多くの職員で共有できますから、今シーズンの雪対策の課題を、今後に活かしてもらいたい。

また、この先起こり得る大災害発生に備えて、町三役の連絡体制について万全を期していただきたい。

答 町の連絡体制は、地域防災計画で定める動員基準に基づいて行われており、国や県、高速道路事業者、自治会などとの情報共有、連携を図り、対応することとしております。町三役の連絡体制につきましては、今後も徹底してまいります。



十和田湖の冬景色

小坂町消防団の存続に向けた支援について

問 全国的な傾向でもありますが、地域における防災力の要となる消防団員数の減少と規模縮小が続ぎ、有事の際に対応ができないのではないかと、この深刻な懸念が広がっています。小坂町消防団も団員数は減り続けておりますが、消防団活動まで縮小しないよう配意しなければなりません。現状として、消防団の活動費用が十分に足りているのかを伺います。

答 消防団員として活動に要した経費は、年額報酬と出勤報酬を支給しています。団の各車両については、管理報酬を支給しているほか、消防団器具置き場については維持管

理費を町で負担しております。消防団活動において、現状では支障がないものと考えております。

問 令和4年度に団員への報酬が個人口座へ振り込みとなった関係で、団や班を運営するに当たっては、団員から会費の形で徴収し、運営されていると聞かれますが、その現状について把握されているものか。

答 団や班の運営のために団員から会費徴収された分までは、把握しておりません。

意見 今回の質問をするにあたり、団員から声を拾っていただきました。ある団員は、活動に必要な装備品を個人購入していましたが、各班で徴収し管理している運営費から装備品を購入しているということも聞いています。各分団や班で管理している運営費について、町担当部署で把握するように願います。



全国表彰 まと

問 各班の運営にあたっては、町民からの寄付金や自治会か

らの協力金などを活用しているものと伺っていますが、消防団員は「非常勤特別職の地方公務員」という身分である以上、寄付行為について制限を受ける立場になります。町長の認識を伺います。

答 消防団を応援したいという善意の気持ちで住人から出された寄付金などは、丁重にお預かりし、消防団活動のために有効利用しても構わないと思います。消防団員のほうから住人に対して寄付などを募る行為は、誤解を招くおそれがありますので、慎むべきだと思います。

意見 団員数が減少するということは、ピンチのようにも見えますが、団員一人一人の活動の機会が増えますので、誇りを持って活動する団員が増えてくるはずです。これをチャンスととらえ、団員の資質向上に取り組んでいくことが、小坂町消防団にとって必要となってきます。

町で負担している団に対する予算と、団や班で管理している運営費を整理されたうえで、適正な予算執行が行われることを要望いたします。

前期基本計画を踏まえたこの4年間を どのように総括されているのか

町長 前期基本計画に掲げた重点事業は、概ね実施することができたのではないかと考えます。



あきもと 秋元 議員
ひでとし 英俊

一般質問 町政を問う

小坂町消防団活動強化について

問 平成29年3月12日に施行された道路交通法の一部改正において、新たに「準中型自動車免許」が創設されました。これに伴って、普通自動車免許を取得した消防団員は車両総重量3.5トン以上のポンプ車を運転することができず、将来的に消防活動に支障が生じる恐れがあります。そこで、消防団員に準中型自動車免許

取得について助成を行えないか。
答 小坂町消防団は、車両総重量3.5トン以上のポンプ自動車をも3台所有しており、これまで支障を生じた例はありませんが、将来的にも安定してポンプ自動車を運転できる団員を確保するため、消防団幹部会議において協議しながら、免許取得助成について考えてまいります。



小坂町ポンプ車

AED設置について

問 自動体外式除細動器（AED）を各自治会館に設置できないか。少なくとも指定緊急避難場所の自治会館に設置できないか。

答 AEDを設置することは地域の安全性を高めるためにも有意義であると認識しています。しかしながら、設置には初期費用だけでなく、消耗品の交換等、維持管理のコストが継続的に発生し、長期的な財政負担の観点から検討が必要となります。

ただし、指定緊急避難場所の公園に隣接する自治会館に設置するのであれば数量も限定されることから、今後検討する余地はあると考えますので、関係する自治会と協議してみたいと思います。

小坂中学校活動地域移行について

問 令和5年度から小坂町部活動地域移行検討委員会を設置し、部活動地域移行の協議をされてきたところですが、令和6年度末における進捗状況を伺います。

答 令和5年6月にアンケート調査を行い、同11月には小坂町部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、小坂町の現状や各単位協会からの意見を踏まえ、「小坂町部活動地域移行推進計画」の策定に着手しました。令和6年9月には完

了し、計画の目標として、令和7年度までに学校担当顧問との協働による一つ以上の学校部活動の地域連携を、令和8年度までに部活動指導員のみによる一つ以上の休日の学校部活動の地域連携を掲げ、9月から部活動指導員の募集を開始、令和7年2月に2名の申し込みがあり、今後の面接、審査を経て登録となった場合、令和7年4月から学校担当顧問と協働での指導が開始されます。

今後は、スポーツ庁・文化庁の部活動改革に関する実行会議で議論された内容の発表に合わせて、令和8年度以降の町の推進計画を見直していく予定です。



小坂中学校

行政執行責任者として、この4年間の総括を

問 第6次小坂町総合計画前期基本計画を踏まえたこの4年間をどのように総括されているかを伺います。

答 4期目のスタートと同時に第6次小坂町総合計画がスタートしました。めざすまちの姿に掲げた「人と自然と文化を未来につながる魅力あふれるまち」の実現に向けて、町が直面しているさまざまな現状と向き合い、町民の皆さんとともに小坂の未来をつくっていくよう、「町民が幸福で、暮らしに安心・魅力・楽しさがあるまち」「風土を守り、躍動・成長を支えるまち」「これからも住み続けたい、訪れたい、関わりたいまち」のまちづくりの方針のもと3つの重点プロジェクトへの取り組みを進めてきました。前期基本計画に掲げた重点事業は、議会のご理解とご協力をいただきながら概ね達成できたのではないかと考えておりますが、重要課題である「人口減少」に歯止めをかけるには至らず、容易に解決できる課題ではないと考えます。今後は、防災力の強化や脱炭素社会の構築に取り組みながら、町の規模に見合った魅力あるまちづくりを町民の皆さんとともに進めていかなければならないと考えています。

第6次総合計画(前期)の進捗状況はどうか、後期計画策定での課題は何か

町長

子育て支援や高齢者が安心して暮らせる町中心部でのコンパクトなまちづくりを



かこしま いわお
鹿兒島 巖 議員

「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」を掲げた第6次小坂町総合計画の前期計画が来年度で終わり、後期計画の策定に取りかかるが、前期計画の進捗状況をどう捉えているか。

一般質問 町政を問う



子どもは町の未来・小坂マリア園で

後期計画では少子高齢化・人口減少の歯止めとなる計画を

高齢者が
住み続けられる
町づくりを

町 町の人口構成や人口動向などの指標を見る限り少子化や高齢化に歯止めがかかっていないとはいえない。

高齢者が安心して住み続けられる町をどう作り上げていくか。

この冬は例年になく連日雪が降り、除雪に難儀しているが、厳しい冬の間でもこの町

後期計画での重点課題をどう考えているか。

前期基本計画に掲げた重点事業は概ね実施できたのではないかと考えていますが、「人口減少問題」は容易に解決できる課題ではありませんので、最重要課題として前期計画の最終年度、そして令和8年度から始まる後期計画に引き継いでいかなければならないと思っています。

コンパクトなまちづくりを進める道筋をつけていきたいと考えてます。

子育て支援の充実で次世代の町づくりへの基礎作りを

町長 学校給食の無償化を実現したい

未就学児、出生数とも、現時点では前期計画の目標値を達成できない可能性が高く後期計画では施策の抜本的見直しが必要と考える。

全国的に程度の差こそあれ、出生数・未就学児の減少が進行する中で、特に保育環境の維持の課題は深刻化を増しており、乳幼児・未就学児への支援の強化、保育施設等への支援の具体的な強化など、全国的に喫緊の課題となつて山積みされている。

高校授業料への支援や小中学校の給食費無償化などは国政でも取りあげられ、給食の無償化については地方の実情を踏まえ、できる限り速やかに実現すると答弁している。この課題では国対応を待つ

のではなく施策化すること提案してきた。

後期計画の中に明記し、後期計画初年度からの施策化を決断すべきと考えるがどうか。

給食費の無償化でありませんが、これまで町村会として県に要望してまいりましたが、もし町長として引き続き任につけるのであれば、4年間の中で実現したいと考えています。



自治会の敬老会で和井内ご夫妻に会いに

4年間の公約の取り組み状況は

町長 おおむね達成できたと考える



議員 木村 則彦

一般質問 町政を問う

問 町長は4年前の選挙時に公約の重点目標として、15項目を掲げていました。

選挙時に掲げた目標は重要な約束ですので、その中の5項目の目標について、取り組み状況と評価について伺います。そして、その結果、町長の公約として達成されたとお考えなのかを伺います。

目標① 町の将来を担う子どもや若者世代について、多様化する生活様式・ニーズに対応できるよう、個々のスタイルに合わせた支援を充実。



七滝活性化拠点センター

答 すこやか育児手当事業や保育料無償化、小坂高校閉校に伴い高校生を扶養する家庭への支援、放課後子ども教室の取り組みを行っており、子育てに希望を持てる環境づくりを図ってきました。

目標② 新しい生活様式に対応した働き方への理解、導入を促し、新たな地域経済の活力を取り入れ、力強い産業振興に向け「農・商・工」のバランスのとれた産業の振興。

答 七滝活性化拠点センターや十和田ふるさとセンターのテレワーク環境整備により企業誘致を推進し、異業種交流ができる環境を整備しました。

農政では農地利用の姿を明確化した地域計画を策定中です。また、農業従事者の減少により、スマート農業の推進を図ることから、農業機械の自動操舵システム導入に取り組んだ2法人に支援しました。

目標③ 自然環境を将来に引き継いでいくため、自然環境に配慮した大地利用を進め、環境に配慮した暮らしを意識し、循環型社会の形成に向け、豊かな自然を守り育てる。

答 町の望ましい環境の将来像を示し、施策を計画的に推進していくため第3次小坂町環境基本計画を策定しました。

また、二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「小坂町地球温暖化対策実行計画」の策定のために、地域資源を活用した脱炭素化検討事業を実施し、実行性のある計画づくりに向けた基礎調査を実施しました。

目標④ 地域や関係機関と連携し、移住希望者が希望を持って移住できるように、き

め細かな支援体制の構築。

答 定住人口の増加を図るために、住宅を取得する人への補助を行い、毎年10件程度の実績があります。

地域おこし協力隊の受け入れを行い、移住定住の促進に取り組んだことで、定住する隊員が誕生する予定です。



地域おこし協力隊の報告会

目標⑤ 町税収入の減少及び地方交付税の縮減により、環境が厳しい中で、町民に信頼される行政運営に努め、常にコスト意識を持ち、健全な財政運営により、次代に向けた「まちの体力」ともいえる財政基盤の強化を図る。

答 ふるさと納税は前年度比

でプラスとなる実績を重ねてきましたが、令和6年度は新商品の開発が進まず前年から下回っています。

遊休財産の活用・公共施設の適正配置については、初めて民間活力を導入した定住化促進住宅を、上小坂地内の遊休町有地に建設しました。

答 重点事業は、ほとんど実施できたものと考えていますが、成果の現れないものや事業効果が低いものもあることから、公約に対する評価は「おおむね達成できた」と考えます。

町長の公約の評価は 自らが報告すべき

問 選挙時の公約は大変重いものと思いますので、本来であれば町長自らが、1年ごとに公約の進捗状況や、4年間の総括を町政報告やホームページ等で報告するべきかと思いますが、お考えを伺います。

答 今まで公約の評価をその都度したことはない。

意見 町長の公約に対する評価は、その都度自らが評価・報告するべきと思う。

大雪の除雪体制を効率的に

町長 関係機関と連携し取り組む



ほんだ よしこ 議員
本田 佳子

一般質問 町政を問う

問 町民の毎日の生活に、道の確保は大変重要だ。高齢者や、一人暮らしが多い小坂町では、自力での除雪は困難だ。今は各自治会の協力により、間口除雪などしていただいている。この間口除雪と同じ時期に、国道沿いの歩道の除雪が始まったが、一昨年、昨年の降雪が多い日に、除雪されない日が幾度もあり、苦情の声があった。国道は県の管轄で、町では一切触れられないと聞いているが、振興局との

連携は取れないものか。情報交換することで、もっと効率的で時短にもなり、除雪の苦情も少なくなると考える。県管轄の歩道といえども、町民の生活道路として重要であり、バス停留所も点在しており、優先順位は高い。特に降雪が激しい場合など、除雪が困難な事態が予想される。大雪時における本町の除雪体制はどのように実施されているか。

答 本町では、バス路線や幹線道路は昼夜を問わず優先して実施し、最低一車線を確保し交通障害が発生しないよう、また、幹線道路以外の町の歩道は午前7時まで初期除雪を終了するように実施しています。

問 歩道除雪の実施について、確実にチェックされているか。

答 町で管理している町道向陽線の歩道除雪は、除雪業務を委託している小坂まちづくりに株式会社定期的に確認し、必要に応じ随時実施していま



す。県道沿いの歩道は、県で管理していることから、鹿角地域振興局建設部や建設部から委託を受けた業者が、定期的に道路パトロールを実施して確認しているとのことですが、除雪後に降雪があった場合などには、除雪が遅れてしまう場合があると聞いています。なお、地域住民から国道沿いの歩道除雪について連絡を受けた場合には、町建設課職員が現地を確認するとともに、振興局建設部へ連絡し、対応をお願いしています。

問 地域振興局または、委託業者との連携は取れているか。

答 鹿角地域振興局において、鹿角管内の関係機関や除雪委託業者が集まり除雪会議が開催され、町の建設課職員が出席し、鹿角管内県管理道路の除雪計画について意見交換しています。

新しい認知症観の普及を

町長 「チームオレンジ」を設置する

問 2022年の調査によると、認知症の有病率は65歳以上の高齢者で推計12.3%、85歳以上になると急激に上昇し、約40%～50%の方が認知症になるという状況だ。認知症予防群の軽度認知障害（MCI）も年齢とともに今後ますます増え、高齢者の3人に1人が認知症かMCIという時代となる。認知症基本法では、認知症の方を含めた国民一人一人が共に支え合いながら、共生する社会の実現を目指す」とされている。新しい認知症観に立つて多様な主体と連携しながら進めることが重要と考える。認知症の人の活動の場、若年認知症の人の就業の場などの確保に向けた自治体と企業の連携はどのような形で進んでいるか。

答 町では、介護予防事業や認知症カフェ等に軽度認知障害と思われる方等が積極的に参加し、その中で関係機関との情報共有を図ることで社会参加が促されていると考えて

います。若年認知症の方に特化した具体的な対策は展開していません。今後関係機関と連携して取り組む必要があると考えています。

問 学校教育において認知症に関する知識や理解を深める取り組みはされているか。

答 全国的に行われている「認知症サポーター養成講座」を2005年から展開しており、1042名の方が受講しています。小学生を対象とした養成講座を実施したほか、中学校では「小坂町活性化アクションプロジェクト」の一環でボランティア活動をする心構えとして「認知症サポーター養成講座」を実施しています。

問 「チームオレンジ」の整備について本町では未定となっているが、現在の状況は。

答 令和7年度中に設置し、現在の認知症カフェを発展させた活動展開を予定しています。



あきた鹿角国民スポーツ大会 (冬季スキー)で 小坂町選手が大活躍

2月に鹿角市で開催された国民スポーツ大会では、小坂町の選手が大活躍しました。試合結果を一部紹介します。

●秋田県女子リレーチーム
「第2位」

一走 安保胡春選手(鹿角高校)
二走 澤田大芽選手(鹿角高校)
三走 畔上凜花選手(日本大学)
四走 本田千佳選手(県スポーツ協会)

リレーメンバー4名中3名が小坂町の選手(一・二・四走)でした。

3名の選手は個人競技でも活躍し、入賞されています。また、日本国内のみならず、世界選手権等の代表にも選出され出場した選手やインターハイで優勝した選手もあり、スキー人口が減少してい



左から安保選手と澤田選手。右端は本田選手

る中、競技を続け奮闘している姿には感動を覚えます。小坂町民として選手の皆さんを誇りに思い、今後ますますのご活躍を大いに期待いたします。

選手の皆さんは、各種大会での功績をたたえられ、秋田県スポーツ賞、小坂町スポーツ賞で受賞されました。誠にありがとうございます。



小坂町議会主催

町民と語る会

(全町地区対象)

令和7年6月27日(金) 18:30～ セパーム

町民と語る会第1回目は、全町地区を対象に開催いたします。

この町民と語る会は、議会活動の説明のほか、まちづくりについて皆さんと語り合う機会を重視しております。

皆様から貴重なご意見・ご提言をいただきたく、多くの皆様のご参加をお待ちしております。



お問い合わせ先

議会事務局 TEL 29-3914



編集後記

近年、世界情勢が目まぐるしく変化する中で、物価高騰等々私たちの生活も厳しい状況になってきています。どうすればよい方向へと進んでいくことができるのか、問われているように思います。80年前、戦争により絶望的な状況下から、先代の先輩方は、悠々とその難を乗り越えてきました。小坂町は世界情勢が変わることで特に影響を受けやすいようですが、景気が悪化しても、私たちも、しっかりと難を乗り越えていけるよう、皆様とのコミュニケーションを取ることは、大変重要でございます。より良い町にするため、どうぞ皆様の声をお寄せください。この議会広報は、町の情勢や議員活動、その他の情報を皆様知っていただくものであります。安全で安心できる住み良い小坂町を目指し、ご意見をいただきながら、進んでまいります。

広報委員 本田佳子